

様式第三十（第18条第3項関係）

認定特別事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和7年11月13日

2. 認定特別事業再編事業者名

GMOインターネットグループ株式会社

3. 特別事業再編の目標

(1) 特別事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社は、「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチに掲げ、1995年のインターネット接続（プロバイダー）サービスの提供を皮切りにインターネット事業を開始し、現在ではインターネットインフラ事業を中心として、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業および暗号資産事業を展開する総合インターネット企業グループである。当社は、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献することをフィロソフィーとしている。

さらに、当社は2023年10月に特定した重要課題（マテリアリティ）の一つとして「安全：お客様の笑顔を守る責任」を掲げている。安心・安全なインターネットインフラの提供を通じてお客様の笑顔を守ることを取り組むべき重要課題とし、本特別事業再編を通じてこの責任を具体的に実行していく。

2024年6月には、「AIとロボットをすべての人へ」を掲げ、AI・ロボット事業を担う総合商社としてGMO AI&ロボティクス商事株式会社を設立した。AI技術とロボットの導入、活用支援を中心に、さまざまな業界において効率化と自動化を促進する革新的なソリューションを提供している。また、国内外のロボットの提供にとどまらず、当社の強みであるインターネットインフラ商材やセキュリティサービス、金融事業を活用したレンタルやリース、AIコンサルティングをあわせて提供することで、人口減少などの社会課題を解決し、安全で持続可能な未来の実現を目指している。

2025年2月には、当社グループの技術を結集し、「すべての人に安心な未来を」のキャッチフレーズのもと、ネットのセキュリティに関する新たなプロジェクト「ネットのセキュリティもGMO」を開始した。

当社は、インターネットインフラ事業においてより付加価値の高いサービスを提供することで、今後とも強固な事業基盤としていくことを考えている。

(ビジネスモデル)

当社グループは「無くならない、無くてはならない」事業による岩盤ストック収益を基盤とするビジネスモデルを確立している。1,400万件を超える強靭な顧客基盤と「規模の経済」により、年々収益力が増加しており、持続的成長の実現に寄与している。当社グループはインターネットインフラ事業において圧倒的No.1シェアではあるものの、昨今の競争環境に鑑み、より付加価値の高いインターネットインフラサービスを提供することで、お客様の更なる「笑顔」「感動」を創造することを目標としている。この度、A社を仲間づくり（M&A）することで、当社グループが提供するサービスの高付加価値化を図る。

(戦略)

当社グループのVPSサービスとA社のWEBサーバー環境構築サービスを掛け合わせた新サービスを提供する。

当社グループが持つ国内最大のインターネットインフラ顧客基盤（ドメイン、クラウド・レ

ンタルサーバー、インターネット接続など1,400万件超の顧客)、インターネット金融事業の顧客層、および「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトを通じた幅広い認知度を活用し、新サービスの販路を飛躍的に拡大する。

(持続可能性・成長性)

当社グループが展開するインターネットインフラ事業は、粘着性の高いストック型事業であり、安定した成長基調にある。当社は、本特別事業再編を通じて新サービスを提供することで、持続的な収益拡大を図る。

(ガバナンス)

A社に対して、東京証券取引所プライム市場の上場企業である当社が行っているガバナンスポリシーや運用ルールの整備、ドキュメント化のノウハウを注入し、ガバナンスレベルの向上を図る。

具体的には当社の経営企画部門より、ガバナンス、財務・経営管理機能を提供し、A社の執行部門に対して、特別事業再編計画の進捗状況を定期的にモニタリングする。

以上により、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標 (KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては2030年度は2024年度に比べ、従業員1人あたり付加価値額を514.9%改善することを目指す。なお、当社は2025年1月1日をもって持株会社体制へ移行しており、従業員数に変動があるため、付加価値額も合わせて大きく変動している。

需要の開拓としては、2030年度には2024年度に比べて、合算した売上高1.3倍にすることを目標とする。

当社の財務内容の健全性としては、2030年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの4.7倍、経常収入は経常支出を上回る見込みである。

4. 特別事業再編の内容

(1) 特別事業再編計画に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

インターネットインフラ事業

〈選定の理由〉

当社は、インターネットインフラ事業の更なる高付加価値化が必要と考えている。今回の対象会社であるA社とは、具体的な提携についての検討が進むことになり、事業パートナーとしての高度な技術力と製品開発能力を持っていると判断し、選定に至った。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

A社の株式を取得することで、同社の保有するWEBサーバー環境構築サービスに関する人員・ノウハウ・アセットを継承し、当社グループのインターネットインフラ事業との掛け合わせにより新サービスを市場に投入することを予定している。当社グループの販路を活かした市場開拓をすることにより、効率的な拡販を達成する予定である。

なお、当該事業再編による生産性の向上が当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。また、下請振興基準や労務費転嫁指針に沿った適切な価格転嫁の取組を行う。

(事業の構造の変更)

A社株式の50.1%以上を取得。

<対象会社>

名称：A社

<譲受会社>

名称：GMOインターネットグループ株式会社

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

代表者の氏名：代表取締役グループ代表 熊谷 正寿

資本金：5,000,000,000円

(事業の分野又は方式の変更)

本事業では、当社グループのVPSサービスに関し、WEBサーバー環境構築サービスを掛け合わせ、当社ユーザーに提供する。事業計画終了までに、新サービスの売上構成比は1%以上となる見込みである。

(2) 特別事業再編計画を行う場所の住所

住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

名称：GMOインターネットグループ株式会社

名称：A社

(3) 措置の相手方である他の事業者・関係事業者・外国関係法人に関する事項

措置の相手方である他の事業者

A社

A社とGMOインターネットグループ株式会社の間に、計画開始前において資本関係はない。

(4) 特別事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 特別事業再編の実施時期

開始時期：2025年12月

終了時期：2030年12月

※なお、特別事業再編計画の実施期間は、五年を超えないものである。

6. 特別事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 特定事業再編の開始時期の従業員数（2025年8月時点）

A社：24名

GMOインターネットグループ株式会社：190名

(2) 雇用者給与等支給額の改善を示す数値目標

雇用者給与等支給額の改善としては、2030年度には、2024年度と比べ雇用者給与等支給額を年率2.5%向上させることを目標とする。

7. その他

該当事項なし

別表1

特別事業再編のために行う措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及	期待する措置
------	------------	--------

		びその実施する時期	
法第2条第17項第2号の要件			
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	2028年12月を目処に、当社グループのVPSサービスにA社の、WEBサーバー環境構築サービスを組み合わせ、より高付加価値なサービスを共同開発。2030年度には、新サービスの売上構成比は1%以上となる見込みである。	
法第2条第18項の要件		実施する措置の内容及びその実施する時期	措置の相手方となる他の事業者との関係
	六 他の会社の株式又は持分の取得（当該他の会社の総株主又は総出資者の議決権の100分の50を超える議決権を保有することとなるものに限る。）	名称：A社 取得後株式比率： 50.1%以上	株式保有比率：0% 派遣役員の割合：0%
			租税特別措置法 第56条（中小企業事業再編投資損失準備金）